

千葉県健康格差分析事業業務委託の内容について

- 1 既存の統計資料等から、生活習慣病等の健康状態に係る県及び市町村レベルの地域格差について、実態把握及び要因分析を行う。なお、下記項目で市町村別データがない場合については、例えば保健所圏域別データを活用するなどにより可能な範囲で地域格差分析を行う。
 - (1) 実態把握について
別表 1 の項目を含む健康状態の指標について、県別及び県内市町村別に健康格差の実態把握をし、健康格差を表す適切な資料とする。
 - (2) 要因分析
(1) の実態把握を行った中から、平均寿命、健康寿命、死亡率（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、自殺）の指標について、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙などの生活習慣要因及び別表 2 の項目を含む人口・世帯、自然環境、経済基盤、行政基盤、教育、労働、文化・スポーツ、住居、健康・医療、福祉・社会保障、家計、生活時間などの社会環境要因項目（約 100 項目）との要因分析を、県別及び県内市町村別に行う。
- 2 1 を踏まえ、関係者が今後健康格差の解消につながる施策を検討する際に分かりやすく、かつ有用な資料となる分析委託事業報告書を作成する。